

## 平成25年度 国立大学法人鳴門教育大学年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 教育内容を充実させ、学校教育の今日的課題に対応しうる教育実践力を備えた人材を養成するため、次の措置を講ずる。

- ① 学士課程において、新たに開設した「教職実践演習」を開講し、総合的な教師力の評価を通し、卒業時における質を保証をする。
- ② 学校教育の今日的課題に対応するため、開設した学部授業「予防教育科学と学校教育」ならびに大学院授業「予防教育科学」を実施する。  
また、専修免許状の実質化を図り、学士課程及び修士課程の6年を見通した教員養成カリキュラムの開発に向け、修士課程における必修科目の内容と方法を改善する。
- ③ 附属学校及び協力校との実地教育を主とした教育連携を強化する。
- ④ 専門職学位課程において、検証結果に基づき改編を行ったコース及びカリキュラムについて、平成25年度新入生から適用する。

2) 高度専門職業人としての能力の修得状況を厳正に評価する体制を再構築し、単位及び学位プログラムの質を保証するため、次の措置を講ずる。

- ① 成績評価基準に基づく厳正な評価を実施する。
- ② 学士課程において、新たに開設した「教職実践演習」を開講し、総合的な教師力の評価を通し、卒業時における質を保証をする。
- ③ 学部における70%を上まわる教員就職率（保育士・進学者を除く。）を維持するため、現行の教員就職支援行事について、計画的・体系的に実施する。  
修士課程においても、教職をはじめとする教育関連分野への就職率を向上させるために、学生のニーズ等を踏まえた就職支援・就職指導を推進する。

3) 教職への熱意と使命感、意欲のある者を積極的に受入れるなど、入学者選抜方法及び入試広報の改善に取り組むため、次の措置を講ずる。

- ① 学部においては、現行の選抜方法について検証し、必要に応じ改善する。  
大学院においては、新たな入学者選抜方法により入学試験を実施する。
- ② 学部においては、オープンキャンパスについての検証結果に基づき、新たな手法により開催する。また、進学相談会、大学説明会の実施状況を検証しつつ参画する。さらに、ウェブページを利用した効率的な広報活動を実施する。  
大学院においては、前年度の入試広報を検証し、新たな広報活動を実施する。
- ③ 四国地区5国立大学連携による「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」を設置し、連合AO入試の導入等について検討する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育実施体制及び教育支援体制をさらに充実するため、次の措置を講ずる。
  - ① インターネットを活用した遠隔教育による大学院の平成26年度の開設に向け、授業科目及び教育方法の試行等の諸準備を行う。
  - ② 学習支援の充実を図るため、教務システムに導入した授業支援機能の改善について、前年度の予算要求結果を基に、教務システムをカスタマイズする。
  - ③ 学生の主体的な学びを促進し、教職に関する高度な専門性と実践力を育むため、学習支援等に係る体制について検討する。
  - ④ 教育現場との連携をはかり、地域の学校教員と協働して教職実践演習を実施するため、教員養成実地指導講師を招聘し、今日的な学校現場の視点を取り入れた授業を実施する。
  - ⑤ 四国地区5国立大学連携によるe-Knowledgeを基盤とした大学教育の共同実施を推進するため、実施体制の整備を行う。
  
- 2) 教育の質の向上を図るため、教育方法、評価方法等について検証及び改善を行い、より一層充実させるため、次の措置を講ずる。
  - ① 前年度の検証結果を基に改善し、効果的なFD事業を実施する。
  - ② 前年度に引き続き、教育評価を実施し、学内外の有識者からの意見を聴取する。
  - ③ 教育の質の向上を図るため、卒業生、修了生対象アンケート及び教育行政関係者等へのアンケートを実施し、教育改善に活用する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生が健全で安心して修学できる環境の整備を目指し、学習支援及び生活支援をさらに充実するため、次の措置を講ずる。
  - ① 健康診断・一次救急業務について、実情等を検証する。また、学生相談担当教職員連絡会を開催し、学生相談を更に充実する。
  - ② 本学の特色ある経済的支援（大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除、教職大学院（現職教員）向け実習経費の貸与）及び通常の授業料免除制度拡大策を継続し、学生の修学できる環境を充実する。
  - ③ 学生サービス向上の一環として、学生窓口を集約するための施設整備を行う。また、学生のニーズ及び施設の点検結果等を踏まえて、便所及び課外活動施設・設備の整備を行う。
  - ④ 学生の主体的な学びを促進し、教職に求められる資質能力の修得に向けた学習支援等の充実について検討する。
  
- 2) 高度専門職業人としてのキャリア形成について支援するとともに、卒業・修了後の適切なフォロー体制を確立するため、次の措置を講ずる。
  - ① キャリア形成の一環として、教職ガイダンス及び就職ガイダンスをはじめとする就職支援行事を体系的に実施する。必要に応じて改善するとともに、新たなキャリア支援策を検討する。

- ② 在学生及び同窓会と共同して、大学教員、大学院生及び全国の教育実践事例を発表する「学術研究会」を実施するとともに、教育関係者を対象とした、大学教員による講演会を実施する。

また、卒業生、修了生に対する情報発信及び支援体制について検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学校教育に関する先端の実践研究を推進し、研究成果を公表するとともに、学校現場や社会へ還元するため、次の措置を講ずる。

- ① 現職教師の予防教育実践力を養成するために、その養成方法の開発と適用を行い、教師による授業実践へとつなげる。

また、修士課程において、教科専門と教職専門との関連を図るために、各教科における「教科内容構成」(教科内容学)の開発・研究を推進する。

- ② 徳島県教育委員会との連携のもと、鳴門市、藍住町、北島町他において現場の教員による予防教育授業を実施する。

また、大学及び関係機関との連携により、発達気になる就学前の幼児への支援プログラムを開発し実践を行う。

- ③ 研究成果等のデータベース化とコンテンツの充実を検討する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 先端の実践研究を推進し、研究環境を整備するとともに、研究支援体制及び研究評価体制をさらに充実するため、次の措置を講ずる。

- ① 予防教育科学等の先端の実践研究を推進するとともに、平成26年度以降に実施する学校教育に関する研究及び研究支援体制について検討する。

- ② 前年度に引き続き、研究評価を実施し、学内外の有識者からの意見を聴取する。

- ③ 拡充した教育実践資料閲覧スペースを活用し、附属図書館内資料の再整備を行う。また、収集した教育実践資料を整理し、活用する。

- ④ 四国地区5国立大学連携による産学官イノベーション創出拠点を構築するため、組織体制の整備を行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育関係機関等と連携した学校現場等への教育支援事業はもとより、社会のニーズに沿った教育・研究・文化事業を積極的に実施するため、次の措置を講ずる。

- ① 出張型研修、集合型研修、シンポジウム、公開講座などの改善・充実をはかり、現職教員を含めた小学校外国語活動に関わる人材の育成を積極的に取り組む。

また、小中連携を視野にいたした小学校英語教育の将来像について研究する。

- ② 県教育委員会、市町村教育委員会との連携のもと、社会のニーズに沿った研究連携事業を実施する。

- ③ 教育委員会と連携し、現職教員の資質及び能力向上を図るための各種研修及び講習を実施する。
- 2) 大学の教育研究資源を広く社会に還元し、学校教育や社会教育に貢献するため、次の措置を講ずる。
- ① 学校現場や地域社会のニーズに応じたテーマによる公開講座及び大学開放推進事業を実施する。
  - ② 児童・生徒の学力向上に貢献するため、教育支援講師・アドバイザー等派遣事業を充実させる。
  - ③ 平成24年度に締結した「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定」に基づき、連携協力を開始する。
  - ④ 地域社会への附属図書館サービス向上を図るため、児童図書室所蔵目録データベース登録作業を推進する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1) 国際的な学術交流、学生交流及び開発途上国への教育支援を推進し、国際社会に貢献するため、次の措置を講ずる。
- ① JICA及びNGOなどの国際援助機関・団体等と提携協力し、引き続き途上国の教育向上に資する人材を育成する。  
また、国際教育カリキュラムを活用し、国際感覚を備えた人材育成に向けた活動を展開するとともに国際教育協力の質的向上に向けた調査結果の中間まとめを作成し、検証・評価を行い今後の展開について検討する。
  - ② 国際学術交流協定校等とのセミナー、シンポジウム、共同研究等の実施について、検討する。
  - ③ 前年度の研修の成果を踏まえ、引き続き留学生就学支援のための研修を実施する。  
また、留学生の修学環境を整備するために、チューターの適正配置や奨学金の給付等を維持する。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1) 附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させるため、次の措置を講ずる。
- ① 附属学校教員と大学教員による共同研究により開発中のプログラムの実践を行う等、更に研究を深める。
  - ② 大学教員による附属学校における担当授業を継続し、システムを運用する。
  - ③ 附属学校における教育実習を新たに開発した参加要件及び評価基準により実施する。  
附属学校では、新たな実地教育体制に基づく授業支援を実施する。

- 2) 附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行うため、次の措置を講ずる。
  - ① 附属学校部で検討した授業相互支援体制システムについて、授業相互支援を中心とした連携教育を実施する。
  - ② 大学・附属学校間で作り上げた研究成果を広く地域へ還元するとともに地域の学校の研究を支援する。
  
- 3) 附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進するため、次の措置を講ずる。
  - ① 平成24年度に学校評議員制度を充実させるために4校園合同の学校評議員会を開催した。今年度も引き続き合同会議を行い附属学校運営の充実に努める。
  - ② 担当理事・附属学校部長による県教育委員会、市教育委員会との協議を継続して行い、管理運営体制の強化に努める。
  - ③ 施設パトロール（遊技等を含む）の実施や現場管理者の意見聴取により、安全面での不具合箇所の改善整備計画を策定し実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進するため、次の措置を講ずる。
  - ① コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る内部統制機能充実に向けて、引き続き危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアル及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。  
その他、危機管理意識及びコンプライアンス意識高揚のための教育・啓発活動を行う。
  - ② 前年度に改善した組織及び業務運営について検証するとともに、更なる改善策を講じる。
  - ③ 引き続き、広報体制の見直しを図り、ITを中心とした効率的・効果的な広報活動を推進する。
  
- 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保するため、次の措置を講ずる。
  - ① 前年度に見直した大学院（修士課程、専門職学位課程）における入学定員について学外へ周知し、大学院の定員確保に向けた取組を行う。  
また、附属学校部会議で定期的に各校園の入学定員の見直しを検討する。
  - ② 前年度に見直した教育研究組織について、教育研究の質を確保する観点から検証する。
  
- 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、次の措置を講ずる。
  - ① 大学間連携等に係る戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な人員配置を行う。

- ② 教育研究経費等について財務分析結果を基に、学内予算編成方針等を点検し、必要な場合は所要の見直しを図り、効果的な予算配分を行う。
- ③ 教員情報データベースを学内で有効活用し、学外にも広く発信するための更なる検討を行う。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行うため、次の措置を講ずる。
  - ① 戦略的な大学運営を行うため、効率的かつ適正な事務組織の在り方を検討する。
  - ② 平成22年度から実施している人事評価制度の成果を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行う。  
また、管理職も含めた職員の資質向上を目的としたSD研修を計画し、実施する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 競争的資金、寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させるため、次の措置を講ずる。
  - ① 研究費の業績主義的傾斜配分経費及び学長裁量経費におけるインセンティブ経費の効果を検証し、必要に応じて見直しを図る。  
また、競争的資金等の確保に向けた取組について検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- 1) 中期目標『「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する』を達成するため、引き続き、次の措置を講ずる。
  - ① 国家公務員の人件費動向及び社会情勢等を踏まえ人件費を抑制する。
  - ② 常勤職員以外の人件費の抑制方針を踏まえた職員配置を行う。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用するため、次の措置を講ずる。
  - ① 平成24年度に見直した「業務コスト節減計画」に基づき、対策を講じる。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用するため、次の措置を講ずる。
  - ① 「大学施設有効活用方針」に基づき、教職員、学生等を通じた広報活動を積極的に推進する。
  - ② 「職員宿舎有効活用計画」に基づき入居者の拡大を推進する。  
また、非常勤講師宿泊施設利用者に対してのアンケート調査結果を踏まえ、備品の更新等を計画的に行うとともに、施設利用できる者の拡大を推進する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 自己点検・評価制度、評価結果及びその活用方法等について検証し、更なる適正化及び効率化を図るため、次の措置を講ずる。
  - ① 平成25年度に大学機関別認証評価により、本学の自己点検・評価制度の検証を受ける。
  - ② 平成25年度に大学機関別認証評価を踏まえ、本学の自己点検・評価制度の在り方について検討する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たすため、次の措置を講ずる。
  - ① 大学情報の発信などの広報活動の検証を行い、より効果的な広報活動を推進する。
  - ② 機関リポジトリを通して、大学の学術研究情報を社会に向けて発信する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進するため、次の措置を講ずる。
  - ① 新たな施設改修計画に基づき整備するとともに、計画の検証を行う。
  - ② 現状調査の分析結果及び各部等の要望を基に、本学の実状に合ったスペースマネジメントシステムを構築する。

### 2 環境マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進するため、次の措置を講ずる。
  - ① 大学全体の、エコアクション21マネジメントシステムの運用を継続する。
  - ② 環境保全に関する啓発活動を推進するため、エコアクション21に関する説

明会や取り組みに関する講演会を実施するとともに、実施体制の検証を行う。

- ③ 学生、教職員及び地域等の意見を踏まえ、環境活動を支援するための施設・設備等の整備計画を策定する。

### 3 リスクマネジメントに関する目標を達成するための措置

1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任（USR）を果たすため、次の措置を講ずる。

- ① リスクマネジメントシステム構築に向けて、危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアルの策定の継続及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。

その他、危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。

- ② 前年度実施した情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、対応策を検討する。
- ③ 「防災対策基本計画」に基づき、備蓄を推進する。

また、計画的に地域と連携した防災訓練を実施するとともに、安全・衛生パトロールの実施による安全対策を講じる。

- ④ 学生のための危機管理マニュアルをさらに充実するとともに、新入生合宿研修や課外活動団体のリーダーシップセミナー等を通じて安全教育を実施する。

また、附属学校においては、各校園で作成している安全管理計画が機能しているため、各種訓練等を継続して実施する。

- ⑤ 前年度の実績を踏まえ、ハラスメントに関する相談員への研修及び教職員への啓発セミナーを計画的に実施し、相談体制を充実させる。

### 4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 法令、規則及び社会的規範に則った大学経営を行うため、次の措置を講ずる。

- ① リスクマネジメントシステム構築に向けて、危機管理基本マニュアルに基づく個別マニュアルの策定の継続及びリスクマネジメントのマネジメントサイクルにおけるリスク対応計画を策定する。

その他、危機管理意識高揚のための教育・啓発活動を行う。

- ② 鳴門教育大学コンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンスへの取り組みを推進する。

### 5 男女共同参画社会の対応に関する目標を達成するための措置

1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進するため、次の措置を講ずる。

- ① 男女共同参画推進のため、効果的な意識啓発、支援制度の周知に努めるとともに、本学に必要な施策を講じる。

平成26年3月に終期を迎える、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の見直しを行う。



VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・職員宿舎（1号棟）外壁改修 ・附属図書館屋外防水改修 ・附属特別支援学校のスクールバス更新	総額 47	国立大学財務・経営センター施設整備費 交付金 (25)  設備整備費補助金 (22)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

教職員の適正な配置，養成，評価並びに計画的な人事交流の実施

- ① 学内での組織改革の検討を踏まえて，教員定員計画を策定し，必要に応じて検証・見直しを行う。
- ② 新たな人事評価制度について検証するとともに，必要に応じて制度の見直しを行う。

25年度の常勤職員数                      348人  
25年度の人件費総額見込み            2,836百万円

## 3 中期目標期間を超える債務負担

なし

## 4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については，次の事業の財源に充てる。  
・教育，研究に係る業務及びその附帯業務

### 別表

○学部・学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	400人（学校教育教員養成課程）
学校教育研究科	500人（修士課程） 人間教育専攻                      180人 特別支援教育専攻                40人 教科・領域教育専攻              280人  100人（専門職学位課程） 高度学校教育実践専攻          100人
附属幼稚園	130人 学級数5
附属小学校	612人 学級数18
附属中学校	480人 学級数12
附属特別支援学校	60人 学級数9

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,591
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	99
国立大学財務・経営センター施設費交付金	25
自己収入	768
授業料及入学金検定料収入	677
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	91
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	133
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	212
計	4,828
支出	
業務費	4,571
教育研究経費	4,571
診療経費	0
施設整備費	25
船舶建造費	0
補助金等	99
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	133
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	4,828

[人件費の見積り]

期間中総額2,836百万円を支出する(退職手当は除く)。

※「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額3,266百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額325百万円。

※「補助金等収入」のうち、平成25年度当初予算額19百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額80百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4, 238
経常費用	4, 238
業務費	3, 854
教育研究経費	678
診療経費	0
受託研究費等	116
役員人件費	55
教職員人件費	2, 157
職員人件費	848
一般管理費	186
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	197
臨時損失	0
収入の部	4, 238
経常収益	4, 238
運営費交付金収益	3, 157
授業料収益	536
入学料収益	111
検定料収益	25
附属病院収益	0
受託研究等収益	116
補助金等収益	18
寄附金収益	15
施設費収益	0
財務収益	1
雑益	90
資産見返	112
資産見返	51
資産見返	3
資産見返	3
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 6 2 3
業務活動による支出	4, 0 3 6
投資活動による支出	8 6 4
財務活動による支出	3 1
翌年度への繰越金	6 9 2
資金収入	5, 6 2 3
業務活動による収入	4, 2 7 0
運営費交付金による収入	3, 2 6 5
授業料及入学金検定料による収入	6 7 7
附属病院収入	0
受託研究等収入	1 1 6
補助金等収入	9 9
寄附金収入	1 6
その他の収入	9 7
投資活動による収入	1 7 6
施設費による収入	2 5
その他の収入	1 5 1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 1 7 7